

令和5年度診療報酬明細書の審査支払に係る事務費手数料

- 1 国民健康保険分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として
 - ・ 県内医療機関受診分 55円
 - ・ 県外医療機関受診分 55円

- 2 後期高齢者医療制度分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として
 - ・ 県内医療機関受診分 82円
 - ・ 県外医療機関受診分 82円

- 3 上記の単価は国保保険者の単価であり、被用者保険保険者分の単価については、ご相談のうえ、決めさせていただきます。

(問い合わせ先)
山梨県国民健康保険団体連合会
総務課 企画財務係
TEL : 055-223-2111